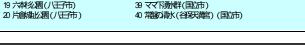
基本計画の分野		これまでの主な取組	
		うるおいのある公園と水辺の整備 海上公園における親水空間の整備、河川・運河における親水護岸の整備	
	3 水辺環境の保全と再生	<b>湧水などの保全</b> 東京都湧水の保護と回復に関する指針を策定し、区市町村と連携した湧水保全を実施(平成14年4月) ・東京の名湧水57選を選定、公表(平成15年1月)	
		<b>身近な水辺環境の回復</b> お台場海浜公園を安心して遊べる空間とするため、水質浄化実験を実施(平成15年度より) ・取水した海水を砂ろ過、紫外線殺菌し、5,000? /日を年間約200日、公園に放流	
	1 生物多様性 の確保	生物多様性の確保 自然保護条例に基づく希少野生動植物種及び希少野生動植物保護区の指定 ・これまでに希少動植物種及び希少動植物保護区の指定なし。保全地域における野生動植物保護地区は シカの食害による農林業被害等を防止するため、鳥獣保護法に基づく特定鳥獣保護管理計画を策定 ・これまでに生息実態等を把握、現在、特定鳥獣保護管理計画を策定中 個体数の減少により回復が困難な希少野生動植物の保護・育成 ・小笠原の固有種であるアカガシラカラスバト保護増殖を実施(平成12年度より) 小笠原諸島における移入動植物の防除及び排除 ・ノヤギの排除について、平成9年度から15年度までに聟島列島(4島)で実施、平成16年度より兄島で	
	2 環境と観光の調和	環境と観光の調和 自然保護と観光の両立のための仕組みづくり(東京都版エコツーリズム)を推進 ・島しょ地域における自然の保護と適正な利用に関する要綱を策定(平成14年7月) (東京都認定ガイド同行の義務付け、人数制限や利用期間の設定等のルールを定めることを規定) ・平成15年4月より小笠原諸島の南島及び母島石門で、平成16年4月より御蔵島でエコツーリズムを開始 自然公園利用者のマナー向上の指導等をおこなう東京都自然保護員(都レンジャー)の配置(平成16年度) ・現在、高尾3名、奥多摩3名、小笠原3名の計9名を配置 小笠原諸島の世界自然遺産登録に向けた取組を開始(平成15年度より) ・保護担保措置として、国立公園計画の変更について検討するとともに、移入種対策として、ノヤギの記	度より)
, ,	3 生活の中での 身近な自然の回復	生活の中での身近な自然の回復 身近な生き物の生活空間づくり ・建築物及びその敷地における緑化(緑化計画書制度による指導)	





30 滄島園(小金井市)

32 黒I湧k(田祚)

34 小涡绿地(田)

35 姿势(池(国)诗市)

36 新煉地(国清市)

37殿谷茂園(国诗市)

38 お鷹の道・真姿の地勇卜群(国・持市)

31 中研記銭館(小金埔市)

33 中央図書館下湧水(日野市)

10 鳥山弁天池(世田谷区)

12 清10井(渋区)

15 不動流(极稳区)

11 岡橋電影池(世田谷区)

14 郝菲耀彩園(邶区)

16 清紅憩 70森(練区)

17 叶檀也(八王子市)

18 子安林(八王7市)

19 六本杉園(八王子市)

13 善計(御供着下流(杉)区)



## シカ対策 52 祥寺の隷(奥郷丁) 53 編子口の勇k(奥多韓丁)

50 二字軸(を建計)

51 / 雲軩( 旋硬市)

54 釜水(奥澤町)

55 穿 (神事村)

56 つき湧水(神事計)

57 大島川(御遺計)

頭



シカ生息調査推定生息数



写真:斜面の崩壊



写真: 奥多摩のシカ

## 小笠原諸島の自然



